

2021年8月16日

各 位

会社名 中小企業ホールディングス(株)  
代表者名 代表取締役社長 岡本 武之  
(コード番号 1757 東証第2部)  
問合せ先 代表取締役社長 岡本 武之  
(Tel. 03-5775-2100)

#### 特別損失及び営業外費用の計上に関するお知らせ

当社は、2022年3月期の第1四半期において、関連会社株式評価損（特別損失）、貸倒引当金繰入額（営業外費用）、連結子会社の異動（株式譲渡）による特別損失及び営業外費用を計上することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 特別損失の計上について

2021年4月20日付の取締役会決議に基づき、当社グループの事業の多角化に向けて、ミネラルウォーターの輸入・販売・卸業等を行う株式会社ジョージアプレミアムフーズとの今後の関係強化を視野に入れ、同社代表者との間で39.0%に相当する同社株式を取得する株式譲渡契約を締結し、72百万円を支出し同社株式を取得しております。

その後、2021年4月21日開催の臨時株主総会において取締役の選解任議案が可決され、新たな経営体制となったことを受け、前経営陣にて進められた本株式取得について現経営陣による精査を行った結果、重要性が低下しており全額減損したため株式取得手数料3百万を含めた75百万円を関係会社株式評価損として特別損失を計上いたしました。

今後につきましては、現経営陣により同社に対し引き続き精査を行って参ります。

##### 2. 営業外費用の計上について

2021年4月20日付け当社取締役会にて当社の連結子会社であるクリアスタイル株式会社が新規商材の取扱いを目的に取引契約を締結する決議がなされ、新規商材の仕入れに係る保証金として相手先指定の弁護士エスクロー口座に127百万円を預託いたしました。その後、前経営陣主導でクリアスタイル株式会社から初回の発注がなされ、仕入代金として31百万円が弁護士エスクロー口座より引き出されております。前経営陣にて実行された本件取引について、現経営陣により精査中ではありますが、弁護士エスクロー口座から引き出されて仕入代金に用途された31百万円に対し、資金回収の不確実性を勘案し貸倒引当金繰入額を営業外費用として計上いたしました。

本件取引については、現経営陣により引き続き精査中であり、想定される損失に対し、十分な引き当てを行いましたが、万が一更なる損失が発生する場合は、適時お知らせいたします。

### 3. 連結子会社の異動（株式譲渡）による特別損失及び営業外費用の計上

2021年4月20日付の取締役会決議に基づき、同日付けで当社の連結子会社クリア株式会社の全株式、及び当社からクリア株式会社に対する貸付等債権（クリア株式会社が保有する一部資産による当社への代物弁済後の残債権。）を、当社は第三者に譲渡しております。

本株式譲渡の結果、クリア株式会社子会社でありエンターテインメント事業を営む株式会社クリエーション及びエンターテインメント施設の不動産賃貸事業を対象とした不動産リーシングプロジェクト匿名組合等についても当社の連結子会社から除外されました。

本株式及び債権譲渡により、当第1四半期連結決算において特別損失として債権譲渡損5百万円、クリア株式会社のM&A仲介手数料として10百万円を営業外費用として計上いたしました。

### 4. 業績に与える影響

本件につきましては、本日公表の「2022年3月期第1四半期 決算短信〔日本基準〕（連結）」に反映しております。

以上